

長野県内の経済活動の再開・需要喚起を図るため、事業者が自ら適切な感染防止策を宣言する「新型コロナ対策推進宣言の店」がスタートします。

長野県と経済団体はステッカーの配布を行うなど、県民の皆様が安心して利用や買い物等ができる環境づくりを支援してまいります。

**〔対象事業所〕**

長野県内事業者のうち、下記項目に取り組むことを宣言する方が対象です。

１．対人距離の確保　　２．手指の消毒設備の設置　　３．マスクの着用

４．施設の換気　　５．施設の消毒

６．国や関係団体が定めるガイドライン等に基づき必要と判断される項目

　　（<https://www.pref.nagano.lg.jp/service/gyoushubetsu_guideline.html>）

「新型コロナ対策推進宣言」される方は、下記に必要事項をご記入のうえ佐久商工会議所宛てにＦＡＸ(６４－２００８)またはメール(info@sakucci.or.jp)にてご報告をお願い致します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 事業所住所 |  |
| 電話番号 |  |
| ホームページ |  |
| 業　　種（いずれかに☑をお願いします） | □製造業　　□情報通信業　　□運輸業、郵便業　　□卸売業□小売業（百貨店、総合スーパー）　　□小売業（衣服）　　□小売業（野菜果物）□小売業（食肉）　　□小売業（鮮魚）　　□小売業（酒）　　□小売業（菓子パン）□小売業（コンビニ）　　□小売業（ドラッグストア）□小売業（ホームセンター）　　□小売業（その他）　　□その他小売業□金融業・保険業　　□不動産業　　□物品賃貸業　　□学術研究□専門サービス業　　□宿泊業　　□飲食店　　□持ち帰り・配達飲食サービス業□理容業、美容業　　□その他生活関連サービス業（エステ等）　　□映画館□スポーツ施設提供業　　□その他娯楽業　　□教育・学習支援業　　□医療、福祉□その他 |

※佐久商工会議所へのご報告は、旧佐久市内の事業所の方が対象となります。臼田・浅科・望月地区の方はお近くの商工会へご報告ください。